

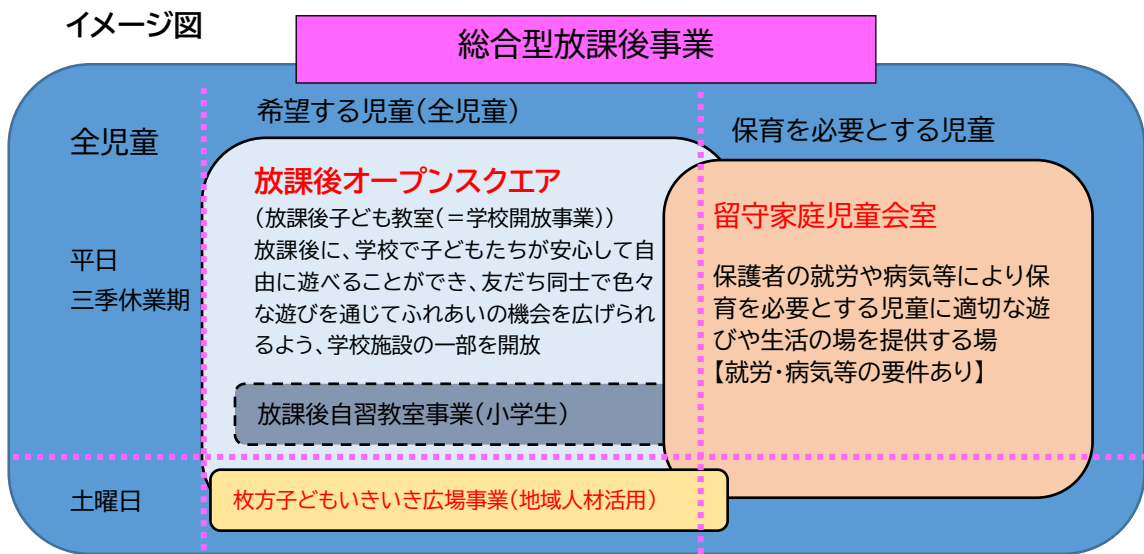
総合型放課後事業について

本市では、全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、国や本市の放課後対策における計画をもとに、令和4年(2022年)3月に放課後対策の具体的な取り組みの方向性や考え方、実施手法や実施時期等を定める「総合型放課後事業実施プラン」を策定し、令和5年度から全小学校で実施する「総合型放課後事業」の取り組みを進めてきました。

実施プランでは、安定した運営を確保するため、民間活力を活用した運営委託の推進を図ることとし、直営 22 校、委託 22 校で実施することとしています。

1. 総合型放課後事業の内容について

「留守家庭児童会室」と新たに放課後に児童が安心して自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)」を一体的に運営することで、保護者等のニーズに応じて「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)」を選択できる環境の整備を行います。



事業名	概要	取り組みの方向性
留守家庭児童会室	保育を必要とする児童に適切な遊びや生活の場を提供する場	新たに放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)を全校で実施し全児童の居場所を確保するとともに、保護者等がニーズに応じて選択が可能となることで、留守家庭児童会室の待機児童の解消に繋げる。
放課後オープンスクエア	預かりの場ではなく児童の自主性を尊重した自由な遊びの場	
放課後自習教室(小学生)	自学自習を目的とした学びの場	事業の検証を行い、令和5年度に向けて整理する。
枚方子どもいきいき広場	地域の特色や多様性を生かしたプログラム実施	これまで通り土曜日を基本として実施し、総合型放課後事業として連携を図る。

2. 総合型放課後事業の運営について

運営については、留守家庭児童会室の現状等も踏まえ、安定した運営を確保するため、民間活力を活用した運営委託の推進を図ることとし、直営22校、委託22校で実施します。

	地域	委託(22校)	直営(22校)
1	北部	樟葉北、樟葉西、殿二、牧野、船橋	樟葉南、招提、樟葉、平野
		5校	4校
2	中部	西牧野、磯島、山田、山田東、桜丘北	小倉、交北、殿一、明倫、中宮、禁野、桜丘
		5校	7校
3	南部	蹠西、香陽、東香里、開成、枚二、蹠	伊加賀、蹠東、五常、春日、川越、枚方、山之上、香里
		6校	8校
4	東部	長尾、西長尾、田口山、藤阪、菅原、津田南	津田、氷室、菅原東
		6校	3校

※委託期間は安定した運営が図られるよう5年間(R5.4~R10.3)

※より多くの事業者が参画できるよう4つのエリアに分け、規模を1ブロック5~6校とする

※委託校は、先行実施を参考に、4つのエリア(北部・中部・南部・東部)ごとに

小規模校・大規模校のバランスや、公共交通機関等の利便性、運営のしやすさ、

今後の児童数の増減等を総合的に考慮して決定

3. 児童の入退室管理システムの導入について

総合型放課後事業の実施に合わせて、ICTを活用し、対象が拡大する児童の入室時間や退室時間の管理や入退室時刻の保護者へのメール通知、欠席連絡や連絡帳入力等をシステムで行うことで、児童の安全対策や保護者の利便性の向上と職員の業務改善を図るものです。

また、現在、窓口で受け付けている留守家庭児童会室の入室申し込み等について、保護者の利便性の向上を図るため、オンライン申請の導入を進めます。

入退室管理システムの活用イメージ

放課後オープンスクエア対象者 19,787人(本市小学生人口令和4年5月1日現)
(留守家庭児童会室利用児童 R4. 7時点 4,607人)



4. 今後のスケジュール

令和4年(2022年)	10月	保護者等への事業周知
	10月～11月	委託事業者選定審査会
	11月	令和5年度留守家庭児童会室入室募集開始
	12月	委託事業者の決定 関係機関へ報告 保護者への事業内容の説明
令和5年(2023年)	1月	ICT機器等の導入 令和5年度入室1次申込締め切り
	2月～3月	引継ぎ保育(委託22校)
	4月	全小学で総合型放課後事業の開始

5. 「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)」の概要

	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア (放課後子ども教室)
開室日	平日、三季休業期等 ※土曜日の児童会室臨時開室は継続 (年10回程度)	平日、土曜日、三季休業期等
開室時間	① 平日…13時15分～19時 ② 三季休業期…8時～19時 (上記①②については、18時～19時は延長保育) ③ 土曜日の臨時開室…8時～18時	① 平日…授業終了後～17時 ② 土曜日…9時～17時 ※「枚方子どもいきいき広場」の実施時間帯を除く ③ 三季休業期…9時～17時 (10月～3月の冬期期間は16時30分まで)
利用料	有料(保育料:一人につき月額7,200円・延長保育料:一人につき月額1,000円) 保育料については減免措置あり	無料(保険料等実費負担あり)
対象	実施小学校に通う小学1年生～6年生(実施校の校区に居住し実施校以外の学校に通う児童についても対象とする)	全児童対象 (入室要件なし)
	保護者の就労や病気等により、放課後に保育を必要とする児童が対象(入室要件あり)	
おやつ提供	あり おやつ代:1人月額2,000円	なし
運営スタッフ	「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)」の2事業を1つの実施主体が運営を行う。	
活動場所	児童会室専用室、子ども教室専用室(余裕教室等を活用)をそれぞれの活動拠点とするが、ニーズに応じて図書室、校庭、体育館も利用する。また、参加人数により、児童会室の指定専用室で活動することもある。 ※運営に必要な施設は、空き教室だけではなく、既存活用教室の時間帯ごとの活用を図る。	
総合的な運営の効果	<ul style="list-style-type: none"> ➤ すべての児童の安心できる居場所を確保することができる。 ➤ 留守家庭児童会室に通う児童と通っていない児童が、開室時間帯において、一緒に遊ぶことができる。 ➤ 「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)」をニーズに応じて選択できる環境が提供できる。 ➤ 総合的に運営することで、窓口の1本化が図られ、児童の居場所の把握など、より安全安心な環境が構築できる。 	